

【追加情報】

「令和 5 年度税制改正大綱対応版 会話でスッキリ 電帳法とインボイス制度のきほん」
において、下記の情報を追加等させていただきます。

税務研究会出版局

P.42 上から 7 行目

1 日以後も紙での保存が認められます。→ 1 日以後も検索要件にかかわらず保存が認められます。

P.98 上から 7 行目

…年度だけは… → …年度は…

P.104 下から 5 行目

■特例適用者は 3 種類の… → ■特例適用者は初年度は 3 種類の…

P.105 上から 4 行目

…選択できることになります。

→ …選択できることになります。ただし、一度「簡易課税制度選択届出書」の効力が生じた課税期間からは、原則課税は選べませんので注意が必要です。

P.105 図中（令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 4 月 1 日の間）

即時適用なし → 3 パターン選択可

③…簡易課税（2 年間）→ ③…簡易課税（6 年間）

なお、本文中の「80%控除の特例」を一般化している「2 割特例」に表記を改めます。

（アンダーラインを付したところが、追加等された部分です。）

（令和 5 年 4 月 18 日現在）